

下記の通り、誤記がありましたので訂正いたします。

頁	訂正箇所	誤	正
62	上から 3~4行目	温水ボイラーのときは0.5Mpa以上	温水ボイラーのときは0.5Mpa以下
198 ～ 199	下から 1行目～	<p>溶接後の検査、応力除去の後、必要によりドラムなど、水管ボイラーの溶接部は穴あけ前に規定の水圧試験を行う。</p> <p>水圧試験後、ドラムに各種ノズルの取付け穴をあけてノズルの取付け溶接を行う。また、その他の取付物を溶接で取り付ける。</p> <p>なお、組み立て後の水圧試験で・・・</p>	<p>ドラムができ上がった後、各種ノズルの取付け溶接を行う。また、その他の取付物を溶接で取り付ける。</p> <p>溶接後の検査及び応力除去の後、ドラムなど水管ボイラーの溶接部品は規定の水圧試験を行う。この場合、水管取付け用の穴をあけるものにあつては、穴あけ前に水圧試験を行う。</p> <p>なお、この単体の水圧検査は、組み立て後の水圧試験で・・・</p>
326	下から 6行目	放射計ボイラーでは	放射形ボイラーでは
430	上から 3行目	10 ⁴ P a	10 ⁴ P a